

## 利用規約

アриста Online 英会話(以下、アристаといいます)のご利用に際し、下記の事項を厳守されま  
すようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### 第 1 条

アристаの運営・管理(会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の  
決定手続きを含む)は Arista English が行います。

### 第 2 条

アристаに入会できる方は、各要件を満たし、アристаの趣旨に賛同し本規約を承諾した方としま  
す。また、アристаを利用いただけるのは、医師から英会話レッスンを禁じられていない方としま  
す。暴力団構成員、会員の円滑なレッスンに支障を来す可能性がある方、その他アристаが不適  
当と認める方は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点  
で退会していただきます。

### 第 3 条

アристаに入会する方は所定の入会手続きを行い、アристаの承認を得た上、定める会費・入会  
諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあり  
ます。入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければ  
なりません。この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連  
帯して負担するものとします。

### 第 4 条

会員は、アристаの定める入会金を、所定の方法でアристаに支払わなければなりません。な  
お、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は  
返還しません。

### 第 5 条

アристаは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除  
名をすることができます。

1. アристаの定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。(除名の場合も除名以前の  
会費・諸費用は全て納入していただきます。)
2. アристаのシステム・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他アристаが定める規則に違反したとき。

4. アリスタの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. アリスタ Online レッスン受講に支障のある疾病に罹患したとき。 8. アリスタの合理的な指示・指導に従わないとき。
9. その他アリスタが、社会通念に照らし、アリスタ会員としてふさわしくないと認めたとき。

#### 第 6 条

会員は、アリスタの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等はアリスタが定めるものとします。(月会費は、会員がアリスタの会員資格を有する限り、現実にはアリスタのシステムを利用しない場合も支払い義務が発生します)

#### 第 7 条

1. 会員は、各月の 10 日(10 日が休講日の場合翌営業日)までにアリスタに所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。アリスタの事務手続き上、10 日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。
2. 一回の届出による休会期間は 1 ヶ月から 3 ヶ月間までとし、休会費はアリスタの定める金額とします。休会最終月の 10 日までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。

#### 第 8 条

会員は、各月の 10 日(10 日が休講日の場合翌営業日)までにアリスタに所定の変更届を提出することにより、翌月から会員種類を変更することができます。10 日を過ぎた場合は、アリスタの事務手続き上、翌々月扱いになります。

#### 第 9 条

会員は、各月の 10 日(10 日が休講日の場合翌営業日)までにアリスタに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。10 日を過ぎた場合は、アリスタの事務手続き上、翌月末日扱いになります。なお、アリスタが退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。

#### 第 10 条

アリスタは、原則として別紙に表記する日を定休日及び季節休業とします。また、その定休日及び季節休業のほか、諸システムの補修、会場整備、その他アリスタの都合により休業することが

あります。なお、休業に関してのお知らせは原則として2週間前までにk  
通知します。ただし、システム安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生  
した場合には、あらかじめ通知することなく一部または全部のシステムを休業することができると  
のとます。

#### 第 11 条

アリスタは、次の事由によりアリスタの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができま  
す。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等でアリスタの業務遂行に支障がある  
とき。
2. システムの改造または補修工事実施のとき。
3. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。 4. シ  
ステムの使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。 5. その他  
閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

#### 第 12 条

1. 会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、アリスタのシステムを利用す  
るものとします。
2. アリスタは、会員がアリスタのシステム利用中に生じた事故について、アリスタの責め に帰すべ  
き事由がない限り、責任を負いません。会員同士のアリスタ内外でのトラブルに ついても同様と  
します。
3. 会員は、アリスタにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。  
また、アリスタの事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する 指導行為を行っ  
てはならないものとします。

#### 第 13 条

アリスタは、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会  
情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、アリス タは改定日の  
1 ヶ月以上前までにシステム内への掲示及び当社ホームページにて会員に告 知するものとしま  
す。

#### 第 14 条

本規約は 2026 年 2 月 20 日より施行します。